解散公告

当法人は、平成二十五年十一月十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

石川県白山市千代野東二丁目六番地一二

特定非営利活動法人スポーツクラブいしかわ

清算人　喜多　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

岐阜市長森本町二丁目九番八―三〇五号

株式会社味工房

代表清算人　奥村　明義

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

岐阜県大垣市高屋町一丁目五六番地

株式会社ヤナゲン友の会

代表清算人　小山　秀雄

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

静岡県富士市御幸町一一番三五号

有限会社ＳＥＲＯＬＩＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ

代表清算人　宇佐美芳己

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

愛知県犬山市字柿畑一番地

名北自動車株式会社

代表清算人　坪内　明

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

名古屋市守山区森孝二丁目四〇七番地

有限会社長谷川

清算人　長谷川光行

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

京都市伏見区紙子屋町五五四番地一三

株式会社香仁会

代表清算人　松原　由香

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

大阪市西淀川区姫島六丁目二番二三号

株式会社鈴木機型製作所

代表清算人　鈴木　健之

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

大阪市大正区小林東三丁目一二番二七号

倉本商事株式会社

代表清算人　倉本　智司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

大阪市浪速区湊町一丁目二番三号　マルイト難波ビル一一階

株式会社ＷＴＪ　ＥＮＴＥＲＰＲＩＳＥＳ

代表清算人　飯田　悟司

解散公告

当組合は、平成二十五年十二月三日開催の臨時総会の決議により平成二十五年十二月三日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

兵庫県豊岡市大磯町一番七九号

兵庫県鞄材料商協同組合

代表清算人　金藏　進

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

宮崎県東諸県郡国富町大字宮王丸五二〇番地

株式会社吉祥

代表清算人　吉野　藤代

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

山形市小白川町二丁目三番三一号

財団法人山形県総合社会福祉センター

代表清算人　永澤　孝

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年十二月二日付で埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

埼玉県深谷市畠山一五七九番地

清算法人黒野谷土地改良区

清算人代表　吉田　富男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

千葉県いすみ市苅谷六五一番地一

財団法人大社教上総大教会維持財団

代表清算人　引田相三子

代表清算人　石﨑　銕郎

解散公告（第一回）

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

東京都杉並区井草二丁目二番三号

株式会社アルト

代表清算人　有田　績